

平成28年1月26日

インターネットバンキングをご利用のお客様各位
でんさいネットをご利用のお客様各位

豊橋信用金庫

サービスをご利用の際のお客様へのEメール通知について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

「インターネットバンキング」および「でんさいネット」でのEメール通知において、受信されたEメールを開くと「デジタルIDは失効しています。」等のメッセージが出力される場合があります、調査の結果、マイクロソフト社での更新処理が原因であることが判明いたしました。

現在、マイクロソフト社は修正版プログラムの配信を開始しており、同プログラムがお客様のパソコンに自動で配信され更新が行われることで本事象は解消される見込みですが、同プログラムは順次配信されており、解消までには今しばらく時間がかかる場合がございます。

ご利用のお客様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、通知されたEメールが正当なメールか否かを確認する方法については、以下のページをご参照のうえご確認ください。

http://www.shinkin.co.jp/info/security_01/03_spyware/denshishomei_mail.html

※ お客様のご利用環境によっては、以下のメッセージが出力される場合もございます。

(例)

「デジタルIDは取り消しされています」

「デジタルIDに他の問題が発生しました」

以 上